下水道工事に伴う道路仮埋戻し（仮復旧）の施工品質向上及び安全確保についての検討を求める請願

令和８年８月14日

あて先

浜田市議会議長　様

請願者

[redacted]

住所：[redacted]
電話番号：[redacted]

紹介議員

森谷公昭　印

1. 請願事項

浜田市内で実施されている下水道工事に伴う道路の仮埋戻し・仮復旧について、市民の安全な通行を確保するとともに、工事後の路面の凹凸、段差、沈下等による通行上の支障を可能な限り軽減するため、施工品質、施工管理、費用の積算及び工事完了後の維持管理等について検証し、必要な改善を図ることについて検討することを求めます。

2. 請願理由

(1)道路仮復旧の現状について

浜田市議会
受付
8.8.14
第
157
号

現在、浜田市内各地で下水道工事が行われています。

下水道工事では、道路を掘削した後に埋め戻しを行い、その後、本舗装を行うまでの間、仮舗装等による仮復旧が行われます。

一定期間、仮復旧の状態となることについては、工事の性質上、必要な場合があることは理解できます。

一方で、工事後の道路において、著しい凹凸や段差、沈下等が発生すると、車両の通行時に大きな衝撃が生じるほか、二輪車や自転車、歩行者等にとっても安全上の問題となる可能性があります。

また、車両が段差を通過する際の振動や騒音によって、周辺住民の生活環境に影響を及ぼすことも考えられます。

(2)仮復旧であっても一定の施工品質が必要

下水道工事は比較的深い掘削を伴う場合があり、施工後に一定の沈下が発生する可能性があることは理解しています。

しかし、仮復旧であることを理由として、路面の平坦性や安全性が大きく損なわれることは望ましい状態とはいえません。

仮復旧から本復旧まで一定の期間を要するのであれば、その期間についても、市民が安全に道路を利用できるよう、一定の施工品質を確保することが必要です。

そのため、現在の施工方法や施工管理の実態について検証し、必要に応じて改善することについて検討することが重要です。

(3)埋戻し・転圧等の施工管理について

道路の掘削後に埋戻しを行う場合、埋戻し材料、施工方法、転圧の状況等によって、その後の沈下や路面状態に影響が生じる可能性があります。

そこで、

- 埋戻し材料が適切であるか
- 所定の転圧が適切に行われているか

- 各工程における施工管理が適切に行われているか
- 仮舗装の厚さや材料が適切であるか
- 工事完了後の沈下等に対する確認が行われているか

などについて、改めて検証することが望まれます。

既存の施工基準や検査制度がある場合についても、その基準が実際の現場において十分に機能しているかという観点から検証することが重要です。

(4)施工費用・積算についても検証する必要性

仮復旧の施工品質を確保するためには、施工方法だけでなく、そのために必要となる費用についても適切に設定されていることが重要です。

例えば、

- 仮舗装に必要な施工単価
- 舗装面積の算定方法
- 必要な転圧作業
- 材料費
- 現場管理費
- 安全確保に必要な経費

などについて、実際の施工に必要な費用と現在の積算内容に乖離がないかを確認することが考えられます。

適切な施工品質を確保するために必要な経費まで過度に抑制されていないかについても、検証することについて検討する必要があります。

(5)本復旧までの安全確保

仮復旧はあくまで本復旧までの暫定的な状態であることから、本復旧までの期間に路面の沈下や段差等が発生した場合には、できるだけ早期に把握し、必要な対応を行うことが重要です。

そのため、

- 工事箇所の定期的な確認

- 市民からの通報・情報提供を受ける仕組み
- 路面状態の確認
- 必要に応じた補修
- 特に危険性の高い箇所への迅速な対応

などについて、現在の管理体制を検証し、より迅速に対応できる仕組みについて検討することが望まれます。

3. 具体的に検討を求める事項

以上を踏まえ、浜田市において次の事項について検討することを求めます。

① 仮埋戻し・仮復旧の施工品質の検証

下水道工事に伴う道路の仮埋戻し・仮復旧について、路面の凹凸、段差、沈下等が発生する原因を検証し、埋戻し方法、転圧、仮舗装の材料・厚さ等について、必要な改善を行うことについて検討すること。

② 仮復旧における品質基準・現場検査の検証

現在の仮復旧に関する施工基準や検査方法について、実際の路面状態や市民の通行安全が十分に確保されているかを検証し、必要に応じて平坦性等の品質確保及び現場検査のあり方を見直すことについて検討すること。

③ 仮復旧に必要な施工費用の検証

仮復旧に必要となる材料費、施工費、転圧等の作業費、安全管理費その他必要な経費について、現在の積算基準が適切であるかを検証し、安全で適切な施工を確保するために必要な経費のあり方について検討すること。

④ 本復旧までの道路状態の確認体制

仮復旧から本復旧までの期間において、路面の沈下、凹凸、段差等を定期的に確認する方法について検討すること。

⑤ 段差・凹凸等への迅速な対応

仮復旧後に著しい段差や凹凸等が発生した場合、市民からの情報提供等も活用しながら、必要な補修や安全確保を迅速に行うことができる体制づくりについて検討すること。

⑥ 施工品質に関する検証結果の活用

仮復旧に関して発生した路面の沈下、段差、凹凸等について、発生状況や原因を蓄積・分析し、今後の下水道工事における施工方法や施工管理の改善につなげる仕組みについて検討すること。

4. まとめ

下水道整備は、市民生活に必要不可欠な重要な公共事業です。

その一方で、工事に伴って道路を掘削する以上、工事期間中及び本復旧までの期間において、市民が安全かつ快適に道路を利用できるようにすることも重要です。

仮復旧は一時的な措置であるとしても、その期間に著しい段差や凹凸が発生すれば、車両、二輪車、自転車、歩行者等の安全に影響する可能性があります。

また、路面の状態が悪化すれば、車両の振動や騒音によって周辺住民の生活環境にも影響することが考えられます。

したがって、単に「仮舗装だから仕方がない」とするのではなく、

「仮復旧の期間であっても、市民が安全に通行できる品質をどのように確保するか」

という観点から、施工方法、施工管理、積算、検査及び本復旧までの維持管理体制を総合的に検証することが重要です。

以上の観点から、浜田市における下水道工事に伴う道路仮埋戻し・仮復旧について、施工品質の向上、安全確保、適正な施工費用及び本復旧までの管理体制について検証し、必要な改善を図ることについて検討することを求めます。

以上、請願いたします。